

IT系フリーランスが働きやすく暮らしやすい社会にするには

堀切佑太郎

目次

第1章 はじめに

第2章 IT系フリーランスを取り囲む社会環境

2.1 フリーランスとは

2.2 IT系フリーランスの概況

2.3 IT業界の概況

2.4 フリーランスの社会保障

2.4.1 健康保険

2.4.2 労働保険

2.4.3 年金

第3章 IT系フリーランス生活の実態

第4章 IT系フリーランスが働きやすく、暮らしやすい社会とは

4.1 保険・年金

4.2 契約

4.3 近年の動き

第5章 おわりに

第1章 はじめに

近年、フリーランスという働き方が注目されてきている。フリーランスとは、雇われることなく、個人のスキルを活かして仕事をする人を指す。経済産業省は、フリーランスを普及させることが人手不足解消の手立てとなるとし、2016年度中に普及のための報告書を取りまとめる予定だ¹。このようにフリーランスが注目を集める要因はいくつかある。

一つは、20世紀の日本を支えていた終身雇用制度の崩壊である。前提としていた経済成長に限界が来たこと、少子高齢化の影響で、年功序列型の賃金制度では人件費が高くなりすぎてしまうことなどがその背景にある。大企業が突然倒産したり、大規模なリストラを行ったりということが増え、「正社員=安定」という考えは通用しなくなったことが、独立志向に拍車をかけている。

もう一つは、IT技術の発展と普及により、インターネットを介して仕事のやりとりをするのも珍しいことではなくなってきていることだ。個人で仕事をするフリーランスは、オフィスに出勤する必要がない。このことから、ITとフリーランスは相性がいいと言われている。三好(2010,p30)は、インターネットの普及を「人類史上最大の変革——個人でも集団と戦っていける世界の到来」と表現している。フリーランスとクライアントのインターネット上でのマッチング、やりとりを仲介するクラウドソーシングサイトの登場も、フリーランスの増加に一役買っている。

「フリーランス」という言葉は仕事の内容を限定するものではない。本論では、インターネット上で仕事のやり取り(受注から納品まで)が完結する、システムエンジニア(SE)、デザイナー、ライターなどを「IT系フリーランス」と呼び、中心的な研究対象とする。

本論では、このIT系フリーランスがより働きやすく暮らしやすい社会とはどのようなものなのか、そしてその実現にはどのような施策が必要なのかを明らかにする。

研究に際し、実際にIT系フリーランスとして働く人へのインタビューを行った。

第2章 IT系フリーランスを取り囲む社会環境

2.1 フリーランスとは

「フリーランス」という言葉には、明確な定義がない。似たような意味で、自営業、個人事業主といった言葉が用いられるが、しっかりとした定義が与えられているのは「個人事業主」のみである。これは税制上の区分で、法人を設立せずに事業を行っている個人を指す。税制上では、法人・給与所得者・個人事業主というふうに区別される。

クラウドソーシングサイトであるクラウドワークスが運営するメディア「はじめようフ

¹「第1回『雇用関係によらない働き方』に関する研究会を開催しました」METI_経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2016/11/20161117005/20161117005.html> 2016/12/8 閲覧

「はじめよう！²」は、「フリーランス」は契約の形態を表す言葉だとし、以下のように説明している。

フリーランスとは、企業や団体などと雇用関係がなく、独立して仕事を請け負う人をいいます。もっと詳しく説明すると、

正社員は、勤務先の企業と雇用契約を結んでおり、

派遣社員は、派遣会社と雇用契約を結び、派遣契約によって派遣先の企業で働いています。

これに対して

フリーランスは、単発の仕事ごとに契約を結ぶ形態となっています。実際には1回1回契約を交わすのではなく、一度に長期間の契約を結び、その中で案件ごとの発注書を受け取って業務を開始するケースというケースが一般的です。クライアントの要望によっては、守秘義務契約の締結を結ぶこともあります。(原文ママ)

広辞苑第六版では、「フリーランス」は「(もと中世の傭兵の意)特定の組織に属さず仕事をする人。自由契約の記者・作家や無専属の俳優、歌手など。」と説明されている。こちらも契約形態の面にフォーカスした表現だ。

本論では、フリーランスの「無専属である、仕事ごとに契約する」という面に着目し、「はじめようフリーランス！」の説を採用する。

2.2 IT系フリーランスの概況

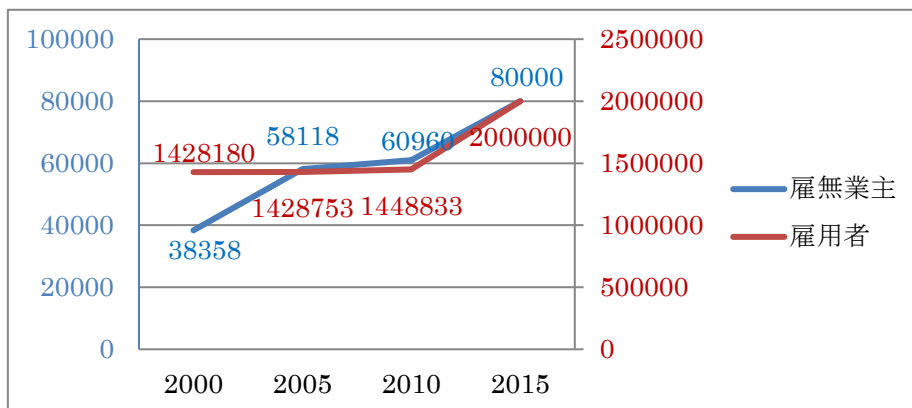
2015年の労働力調査³によると、全国の雇無業主(従業者を雇わず自分だけで又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者)⁴の数は413万人だ。統計が開始された1982年の750万人からは減少を続けている。しかしその一方で、情報通信業に携わる雇無業主の数は、2000年(産業分類に「情報通信業」が新設されてから初めての調査が行われた)には38,358人だったのが、2015年にはおよそ8万人と、倍以上にまで増えている(図1)。情報通信業自体、勢いのある産業ではあるものの、それを上回る勢いで雇無業主の数は増加している。

²フリーランスと個人事業主、どう違うの? _ はじめようフリーランス! 【クラウドワークス】 <https://crowdworks.jp/freelance/mean/126/> 2016/12/2 閲覧

³ 統計表一覧 政府統計の総合窓口 GL08020103 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001143324&disp=Other&requestSender=dsearch 2016/11/29 閲覧

⁴ 統計局ホームページ_労働力調査 用語の解説 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/definit.htm> 2016/11/28 閲覧

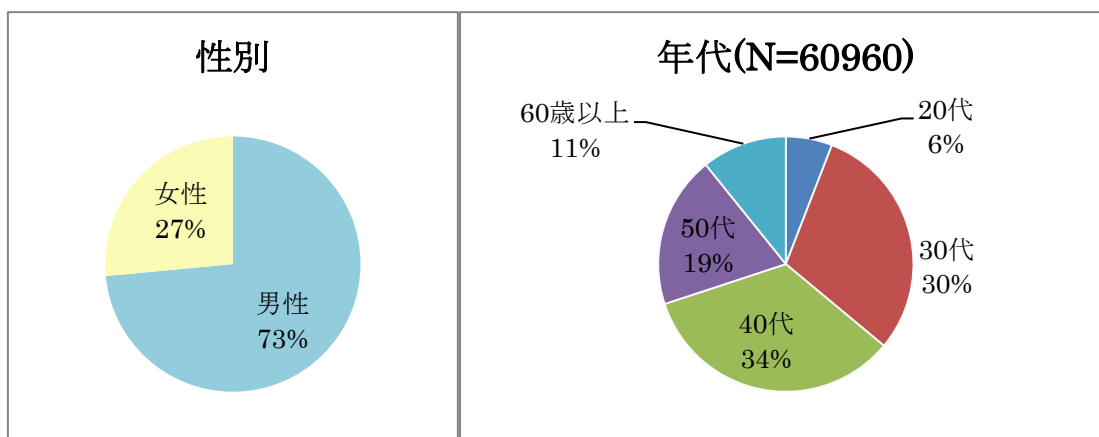
図1 情報通信業に携わる雇無業主の数



出典：『国勢調査』（2000，2005，2010）、『労働力調査』（2015）

男女比は、情報通信業の雇用者は5：2程度であるのに対し、雇無業主ではおよそ3：1と、より男性の割合が多い。年代別に見ると、30代、40代が全体の6割以上を占めている(図2)。『IT人材白書2016』⁵(p.90)によると、46.1%のフリーランスが3回以上の転職を経験していることから、多くの人は様々な業務経験を積んでから独立し、フリーランスになっていることが分かる。そのために平均年齢が高めになっているものと思われる。

図2 情報通信業に携わる雇無業主の性別・年代



出典：『労働力調査』（2015）

2016年版のIT人材白書では、「IT技術者の新しい働き方『フリーランス』」という章が設けられ、473人のフリーランスへのインタビューの結果が掲載されている。その調査によれば、フリーランスであっても、同年代のIT企業の技術者と比べて顕著に収入が多いということはない。しかし、フリーランスになった目的として1番多いのは「自己のラ

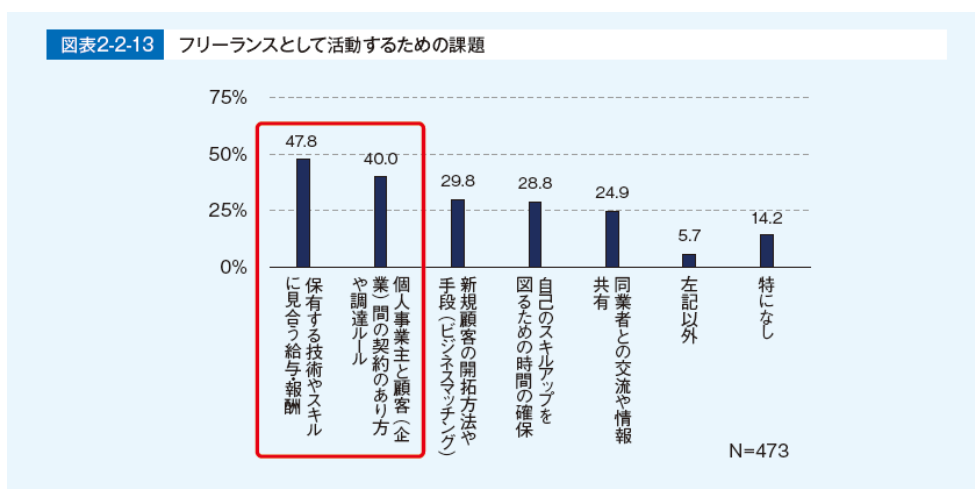
⁵ IT人材白書2016 <http://www.ipa.go.jp/files/000052198.pdf> 2016/12/5 閲覧

イフプランに合わせるため(自分自身のため)」で、それを実現できているのは8割を超えている。フリーランスにとって重要なのは収入よりも、仕事を含めたライフスタイルが、自分の描く通りであることなのだ。

IT系フリーランスの仕事に対するモチベーションは、雇用労働者よりも高い。IT人材白書の調査では、「仕事の内容」「仕事の充実感・やりがい」において、フリーランスは雇用労働者よりも満足度が高い。また、「自分の能力が試されるような仕事をしたい」「自分の能力を社会に役立てたい」「新しい技術やスキル習得のための勉強に自主的に取り組んでいる」といった設問において、「よく当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」を合わせた割合が雇用労働者よりも高い。

一方で、フリーランスの課題として1番回答が多かったのは、「保有する技術やスキルに見合う給与・報酬」だ(図6)。フリーランスの収入は、年齢による違いは少なく、年齢の高いフリーランスは、同年代の雇用労働者よりも収入が少ないこともある。次に多く挙げられたのは、「個人事業主と顧客(企業)間の契約のあり方や調達ルール」だ。個人対企業という契約なので、どうしてもフリーランスの発言力は弱くなってしまふ。

図3 フリーランスとして活動するための課題



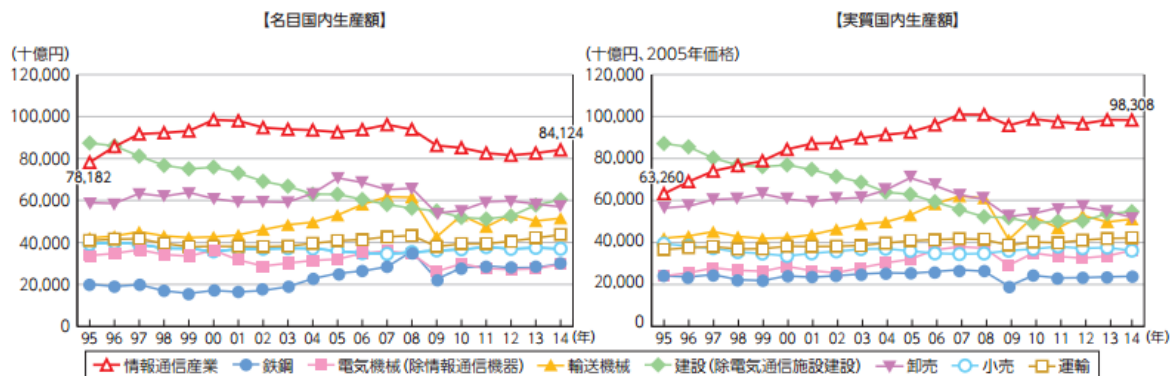
出典：『IT人材白書 2016』

2.3 IT業界の概況

日本における情報通信産業は、今や全産業の名目市場規模の8.7%と、最大の市場規模を持つ産業である⁶。ここ数年は横ばいではあるものの、これから先さらなる発展が期待される(図4)。

⁶ 平成28年版 情報通信白書

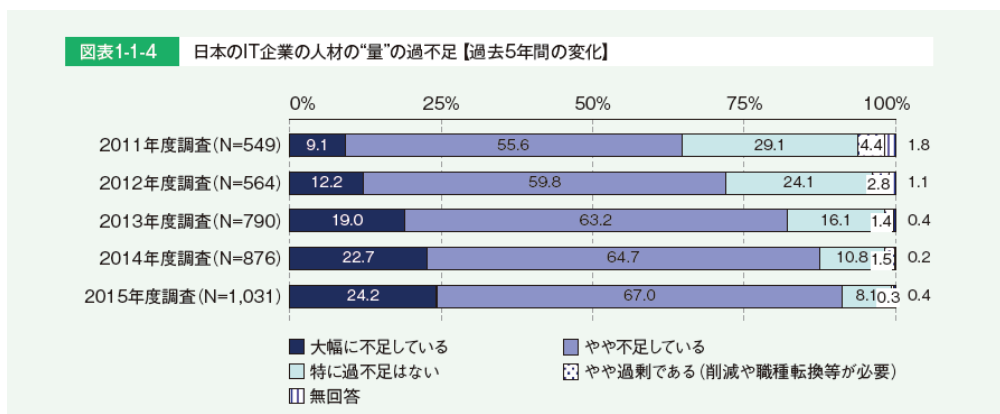
図 4 主な産業の市場規模（名目国内生産額及び実質国内生産額）の推移



出典：『IT 人材白書 2016』

技術が進歩し、生活や仕事の様々な場面に IT が導入されている一方で、日本の IT 業界は人材不足に苦しんでいる。IT 人材白書 2016(p.7)によると、過去 5 年間で IT 人材の不足はますます深刻化しているという(図 5)。

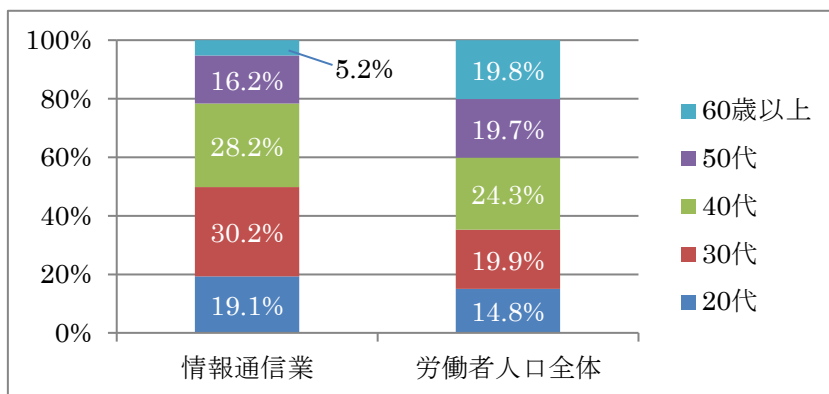
図 5 日本の IT 企業の人材の“量”の過不足【過去 5 年間の変化】



出典：『IT 人材白書 2016』

これは少子高齢化と、「平均年齢が低い」という IT 業界の特徴が組み合わさって起きていることだ。情報通信業の雇用労働者は、全体的にはほかの産業よりも若い(図 6)。

図 6 情報通信業と労働者人口全体の世代別比率



出典：『労働力調査 2015』

この理由は、IT 産業自体が新しいものだということもあるが、もう一つの大きな理由は、IT 業界においては短いスパンで起こる大きな技術革新に、年齢を重ねたエンジニアはついていけないということだ。知識も経験も少ない故に、新しいものをスムーズに吸収できる若者に対して、経験豊富な世代は積み重ねてきたものにしがみついてしまう傾向がある。リンクスシステムコンサルティング合同会社代表の原田(2016)は、IT 業界について以下のように述べている。

IT 業界は、特に技術の革新が早く、その時代に主力となるテクノロジーやフレームワークが大きく進化していく。ほぼ 15 年周期で、大変革が繰り返されている。学校を卒業して IT 業界(原文ママ)で 40 年働くとしたら、最低でも 2 回はこのような技術の変換の洗礼をうけることになる。

IT 系フリーランスは、複数の企業勤めを経験してから独立することが多いが、その中で蓄積した知識、経験に縛られず、常に学び続ける姿勢が必要だ。

2.4 フリーランスの社会保障

一般的に、フリーランスのデメリットとしてよく言われるのが、「保険をはじめとした社会保障制度が、雇用労働者と比べて不十分」というものだ。では、実際にはフリーランスはどのような社会保障が受けられるのだろうか。雇用労働者が加入する三つの保険と、それに対応するフリーランスの保険(またはそれに準ずるもの)を順に見ていく。

2.4.1 健康保険

雇用労働者が加入する健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、組合管掌健康保

険(組合健保)、共済組合の三つがある⁷。これらをまとめて政府管掌健康保険(政管健保)と呼ぶ。協会けんぽは、多くの一般企業が加入するもので、組合健保は主に大企業が健保組合を設立して加入するもの、共済組合は公務員、教員が加入するものである。これらの月々の保険料は、手当等も含めた受取額を元に決められる標準報酬月額に、各保険の保険料率を掛けて算出される。

協会けんぽは、保険料率が約 10%(都道府県により 9.79~10.33%⁸)で、事業主と従業員で折半する。つまり、従業員の負担は 5%だ。

組合健保は、組合ごとに保険料率(3~13%、2016 年度の平均は 9.103%⁹)、負担割合を自由に設定することができ、多くの場合協会けんぽよりも保険料は安い。例えばパナソニック健康保険組合の場合は、被保険者が 3.51%、事業者が 5.49%で合計 9%の保険料率だ¹⁰。

共済組合も、組合健保と同様に、組合によって保険料率は少しずつ異なる。文部科学省共済組合の場合は、事業者と被保険者で 4.047%ずつを負担する(健康保険に相当する「短期掛金」の部分)¹¹。

以上が、雇用労働者が加入する健康保険(政管健保)である。

一方、フリーランスが加入する健康保険は、各自治体によって運営される国民健康保険(国保)である。年間の保険料は、東京 23 区に住む独身者の場合では、所得(各種控除を適用したあとの額)の 8.88%に 46,200 円を足した額になる¹²。国保には扶養という概念がないので、複数人の世帯の場合は、人数×46,200 円が加算される。全体的に、政管健保と比べると保険料が高い傾向にあることが分かる。なお、一定期間政管健保の被保険者であった人が退職した場合、2 年間政管健保と同等の保険給付が受けられる、任意継続という制度がある。ただし、保険料の事業者負担がなくなり、被保険者が全額負担になるため、国保よりも保険料が高くなる事がある。

給付については、政管健保と国保で大きな違いはないが、政管健保では受け取れる傷病手当金や出産手当金は、国保では任意給付とされており、実際に受け取れる自治体はほと

⁷ 「医療保険制度の体系」

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat320/sb3190/sbb3190/1966-200> 2016/11/25 閲覧

⁸ 「平成 28 年度の協会けんぽの保険料率は 3 月分(4 月納付分)から改定されます」 全国健康保険協会 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3130/h28/280203> 2016/12/7 閲覧

⁹ 健康保険組合連合会(2016) 「平成 28 年度健保組合予算早期集計結果の概要」

<https://www.kenporen.com/include/press/2016/20160421.pdf> 2016/12/7 閲覧

¹⁰ 「保険料率と負担割合」 パナソニック健康保険組合

<https://phio.panasonic.co.jp/hoken/shikumi/hokenryou/hokenryouritu.htm> 2016/12/7 閲覧

¹¹ 「共済組合の財源」 文部科学省共済組合

<http://www.monkakuyosai.or.jp/shikumi/06.html> 2016/12/7 閲覧

¹² 「国民健康保険料の計算方法」 中野区公式ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/217500/d001998.html> 2016/12/7 閲覧

んどない。また、多くの組合健保では、高額療養費の付加給付という制度があり、どんなに治療費がかかっても自己負担は 25,000 円で済むようになる¹³ (ほかの保険では安くても 50,000 円以上)。

なお、いずれの保険も、40 歳以上の被保険者は介護保険料として 1.5~2%程度が上乘せされる。

以上をまとめると下記表 1 のようになる。雇用労働者のほうが、健康保険の面では恵まれているのが分かる。扶養の概念がないため、家族一人ひとりに保険料がかかり、出産手当金も受け取れないことから、フリーランスが家庭を持つのはハードルが高いといえる。

表 1 各種健康保険の比較表

		被保険者の保険料負担率	傷病手当金、 出産手当金	備考
政管健保 (雇用労働者)	協会けんぽ	約 5%	○	
	組合健保	3.51%	○	付加給付あり
	共済組合	4.407%	○	
国保(フリーランス)		8.88%+46,200 円	×	扶養の概念なし

筆者作成

2.4.2 労働保険

労働保険とは、労災保険と雇用保険をあわせた呼称だ。

労災保険は、業務上の事由、通勤中のけが、病気、死亡に対し保険給付が支払われる制度である。保険料は全額事業主負担で、従業員は支払う必要がない。労災があった際には、治療費に加え、休業給付として、普段の賃金の 60%が支払われる¹⁴。

雇用労働者の労災保険にあたるものは、フリーランスには存在しない。その代替として、一般財団法人あんしん財団が、労災保険に近い補償等のサービスを提供している¹⁵。フリーランスは仕事とプライベートの境界があいまいということもあり、24 時間、常に怪我の保障がされる(病気の保障はない)。こちらは月 2,000 円の保険料で、入院 1 日につき 6,000 円、通院 1 日につき 2,000 円などが受け取れる。

以上をまとめると表 2 のようになる。

¹³ 「組合健保と協会けんぽのちがい」 シーイーシー健康保険組合 <http://www.ccc-kenpo.or.jp/member/kyuufu/chigai.html> 2016/11/29 閲覧

¹⁴ 「労災保険給付の概要」 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040325-12.html> 2016/12/8 閲覧

¹⁵ 中小企業保険なら月々 2000 円のあんしん財団 <https://www.anshin-zaidan.or.jp/> 2016/11/17 閲覧

表 2 労災保険の比較表

	月々の負担	給付
労災保険(雇用労働者)	なし(事業主負担)	治療費全額+給与の 60%
あんしん財団(フリーランス)	2,000 円	入院 6,000 円、通院 2,000 円/日

筆者作成

雇用保険は、失業から再就職までの間、給付を受け取れる制度だ。雇用保険の保険料率は、事業主負担が 0.7%、従業員負担が 0.4%の合計 1.1%だ¹⁶。失業した場合、離職直前の 6 ヶ月の平均賃金(ボーナス除く)を日割りした額の 50~80%が受け取れる。ただしこれには上限があり、例えば 30~45 歳の人であれば 1 日あたり最高で 7,075 円だ¹⁷。その他、資格取得の費用が受け取れたり、公共職業訓練を受けられたりする。

フリーランスには失業という概念自体が存在しないといえるが、雇用保険に相当するものはある。独立行政法人中小機構が運営する、小規模企業共済と、経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)だ。どちらも月々の掛け金は所得控除の対象となるので、節税としての効果がある。

小規模企業共済は、加入することで、積み立てた掛け金を廃業時に受け取れる。掛金は月 1,000~70,000 円の間で自由に決められ、受け取れる共済金は、払った掛金の合計額の 80~120%だ(加入年数が長いほど多くなる)。¹⁸

経営セーフティ共済は、取引先が倒産になった際、共済金の貸付を受けられる制度である。こちらも、掛け金は 5,000 円から 20 万円までの間で加入者が決めことができ、貸付を受けられるのは掛金総額の 10 倍の金額(最高 8,000 万円)である。共済金の貸付は無利子かつ無担保・無保証人だ。¹⁹

以上をまとめると表 3 のようになる。

¹⁶ 「労働保険料の申告・納付」 厚生労働省

http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916_3.htm 2016/11/29 閲覧

¹⁷ 「基本手当について」 ハローワークインターネットサービス

https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_basicbenefit.html 2016/12/13 閲覧

¹⁸ 「小規模企業共済」 中小機構 <http://www.smri.go.jp/skyosai/index.html> 2016/12/13 閲覧

¹⁹ 「経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済)」 中小機構 <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html> 2016/12/13 閲覧

表 3 雇用保険の比較表

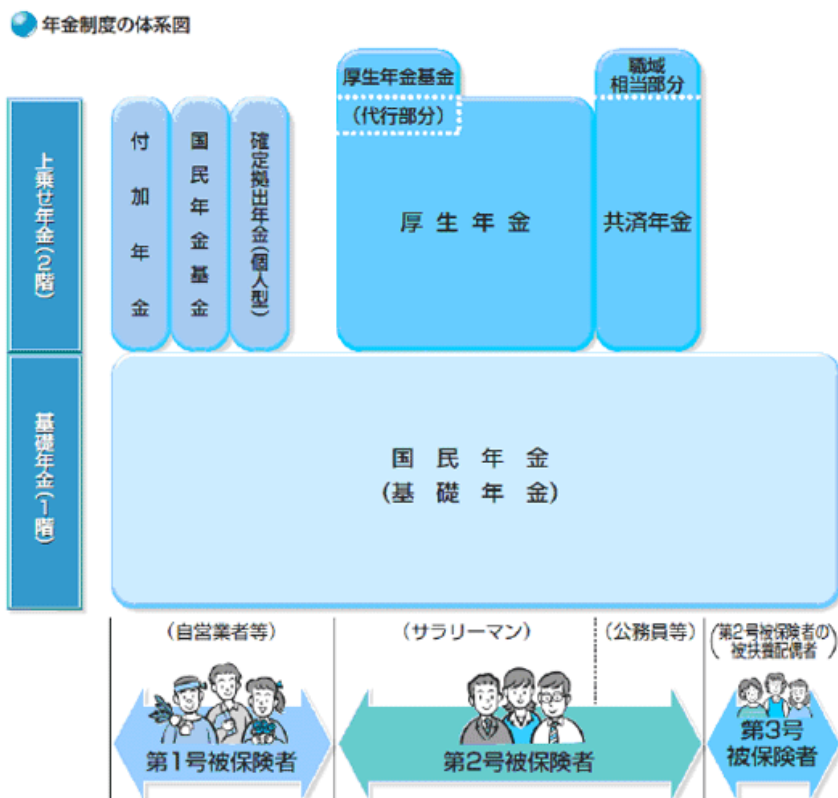
		月々の負担	給付
雇用労働者	雇用保険	給与の 0.4%	離職直前の給与の 50~80%
フリーランス	小規模企業共済 (廃業)	1,000~70,000 円	掛金合計の 80~120%
	経営セーフティ共済 (主要取引先の倒産)	5,000~200,000 円	掛金合計の 10 倍の額の貸付

(筆者作成)

2.4.3 年金

雇用労働者が加入する厚生年金は、国民全員が払う国民年金に上乗せして払うものである(図 7)。

図 7 年金制度の体系図



出典：日本年金機構ホームページ

注：共済年金は、2015年10月に厚生年金に統合されている。

厚生年金の保険料は、額面給与をもとに決められる標準報酬月額に、18.182%を掛けた額で、これを事業者と従業員で折半する。よって、実際の従業員の負担は、額面給与のおよそ9%だ²⁰。

給付にはいくつかの種類があるが、例えば老齢年金であれば、既婚、子ども1人、標準報酬月額30万円、厚生年金に30年加入していた人の場合だと、老齢基礎年金585,075円+老齢厚生年金〔定額部分585,360円+報酬比例部分約648,000円+加給年金(配偶者や子がいる場合に受け取れる)614,000円〕=約2,433,035円が受け取れる。その他、障がい者になってしまった場合に受け取れる障害年金、被保険者が亡くなったときに遺族が受け取れる遺族年金などがある。それぞれに1階部分と2階部分があり、厚生年金の加入状況によって受け取れる額が変わる。

フリーランス(第1号被保険者)は厚生年金に加入できないので、加入義務があるのは国民年金のみである。2016年度の保険料は月々16,260円で、年々増え続けている。65歳²¹を過ぎて受け取れるのは老齢基礎年金のみで、支給額は最高でも年額780,100円と、これだけで生活するには不十分な額である。フリーランスは65歳を過ぎても働き続けるものとするのが一般的だろう。

それ以外に、フリーランスでも加入できる2階部分の年金として、個人型確定拠出年金、国民年金基金がある。どちらも所得控除の対象となる。合計月額68,000円までの範囲内であれば、両方に加入することも可能だ。

国民年金基金は、国民年金法の規定に基づく公的な年金だ²²。30歳男性であれば月額約10,000円からの掛金で加入でき、年額240,000円以上の老齢年金が受け取れる。

個人型確定拠出年金は民間の銀行が運営するもので、5,000円以上であれば掛け金を自分で決めることができる²³。これは自分で運用商品を選ぶ年金制度で、受け取れる額は運用結果により変動する。投資に近い面があるといえる。

やはり一般にいわれているように、フリーランスに対する政府の社会保障は、雇用労働者に対するそれよりも劣っていることが分かった。しかし、フリーランスを支える制度も、公的なもの、民間のもの問わず多くあり、それらを上手く活用することで、怪我や病気にも十分備えられるということも同時に明らかになった。

第3章 IT系フリーランス生活の実態

²⁰ 「厚生年金保険料額表(平成28年10月分～)を掲載しました。」日本年金機構
<http://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-gaku/gakuhyo/0921.html> 2016/12/12 閲覧

²¹ 繰り上げ、繰り下げが可能。

²² 国民年金基金連合会 <http://www.npfa.or.jp/> 2016/12/12 閲覧

²³ 個人型確定拠出年金 <http://www.npfa.or.jp/401K/> 2016/12/12 閲覧

フリーランスの Web ディレクターとして働く T さんに、半構造化インタビューを行った²⁴。以下にその要約を掲載する。

1. 以前はどんな会社で、どんなお仕事をなさっていましたか。

デザイン系の専門学校を出たあと、大阪の Web 制作会社に入るが、1 年せずに倒産した。次に入ったのが、CMS(content management system、ホームページの管理・更新をするためのソフトウェア)の開発、販売を行う、従業員数 20 人くらいの小さな東京の会社で、そこで Web ディレクターをしていた。クライアントと内部・外部のデザイナー、コーダーの間に立って、打ち合わせ、進行管理などをする仕事。1 年弱勤めた後、独立した。

それ以前の経歴についても話していただいた。

浪人時代(1998 年)に親にパソコンを買ってもらい、ホームページを作るなど、パソコンの基礎を覚えた。その後、4 年制の大学で社会学を学び、資格を取得したり、インターンに行ったり、就職活動もそれなりにしたが、就職活動が「自分には合わない」と感じたため、専門学校に進んだ。「新卒でなくても、バイトから正社員になればいい、その方が会社の雰囲気も分かるし、自分にあった職場に巡り会える」と考えていた。

1998 年というのはパソコン保有率 32.6%、インターネット世帯普及率 11.0%の時代である²⁵。この頃から、Web について強い興味を持っていたことが分かる。

2. フリーランスになろうと考え、それを実行した最大の理由はなんですか。

ディレクターという立場上、デザイン、コーディングはできないということに不満を感じはじめ、独立すればそれらも自分でできるということに魅力を感じた。独立しても仕事相手の当てがあった(勤めていた会社の取引先)こともあり、独立を決意した。

T さんが独立したのは 27 歳の時で、会社員は 2 年弱しか経験していない。独立の時期としては早いほうにあたる。

3. (フリーランスになって)自由に使える時間は増えましたか。増えたとしたら、その時間

²⁴ 2016/12/14 新宿の喫茶店にて。T さんは 30 代後半の独身男性。

²⁵ 「平成 12 年 通信利用動向調査」総務省

http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/010424_1.pdf 2016/12/16 閲覧

をどのようなことに充てていますか。

時間は増えた。以前は1時間かかっていた通勤時間がなくなったのが大きい。勤務時間が自由なので、終電を気にせずに自分の納得行くまで仕事をする事ができる。体調が悪い日は昼まで寝ていることも出来るし、平日の昼間に病院に行くことも出来る。

知り合いを通じて、著名な装丁家の展覧会や画集の編集に携わったこともある。Webの仕事と違い、いつまでも形が残るものに関われて、貴重な経験だった。こうした仕事のできたのも、時間の自由がきくフリーランスならではの。

4. 収入は増えましたか。増えたとしたら、そのお金をどのようなことに充てていますか。

増えた。増えたぶんのお金は、仕事の知識を付けるための技術書や株の運用、そして貯蓄に回している。収入が不安定で、仕事をするタイミングと支払いのタイミングに数ヶ月のズレがあることも多いフリーランスにとって、常に貯蓄を切らさないことはとても重要。住民税や社会保険料の額は前年の収入で決まるので、前年より収入が減った年は苦しい。

5. サラリーマン時代にはどんな不満がありましたか。フリーランスになってそれは解消されましたか。

人間関係の悩みがあったが、独立して解消された。会社員時代はストレスで病気になったこともあったが、そういったことがなくなった。上司や同僚がいないというのは精神的に楽な反面、話し相手がいないのが寂しいと感じることもある。

6. お仕事はどんなルートで獲得されていますか。

はじめは会社員時代の人脈から仕事を得ていたが、2~3年すると、紹介と、自分のサイトからの問い合わせがほとんどになった。割合としては紹介のほうが多い。Twitterや飲み会で知り合った人から仕事を頼まれたり、逆に頼んだりすることもある。営業はあまりしない。仕事相手が選べるというのもフリーランスの利点の一つで、好きな相手と仕事ができるのは大変やりがいがある。

追加で、クラウドソーシングについての質問をした。

クラウドソーシングは利用していない。単価が低いというのと、メールだけのやり取りだとヒアリングがしづらいというのが理由。

7. 一般的にフリーランスは、サラリーマンよりも社会保障の面で劣ると考えられていますが、どう感じていますか。

明らかに劣っている。以前勤めていた会社が倒産したときは、未払いだった給料も国から支払われたが、フリーランスにはそういったものはない。クライアントが報酬を払ってくれなければ、自力で裁判を起こすなどの対応をしなければならない。体調を崩したら途端に収入が途絶えてしまうし、当然残業代も出ない。保険も年金も不十分に感じる。体感的には完全に無防備で、自分で節税などの知識を身につけて、身を守っていく必要がある。

8. 保険や年金はどのようなものに入っていますか。その内容に満足していますか。

保険として都民共済、文芸美術国民健康保険組合(文美国保)、小規模企業共済、年金としては国民年金基金に加入している。昨年入院した際に、都民共済から給付を受け取れてとても助かった。文美国保は、収入に関わらず保険料が一定なので、収入に波のあるフリーランスにはありがたい。これらについては満足している。

都民共済は、月 1,000~4,000 円の掛金で入院や死亡の保障が受けられるものだ²⁶。最も人気だという月額 2,000 円の「総合保障 2 型」だと、事故による入院で 1 日あたり 5,000 円、交通事故による死亡で 1,000 万円が受け取れる。

文美国保は、全国に 164 ある²⁷健康保険組合のうちの一つで、文芸・美術及び著作活動に従事している人なら、自治体の国保の代わりに加入することができる。保険料は月額 17,200 円で、家族一人につき 9,000 円、40 歳以上の被保険者一人につき介護保険料 3,700 円が追加される²⁸。受けられる保障は国保と同じだ。東京 23 区に住む独身者で 200 万円以上の年収があれば、自治体の国保よりも文美国保の方が保険料は安くなる。

9. 50 歳、60 歳になっても今の仕事を続けられるおつもりですか。そうでないとしたら、どのような生活をされるおつもりですか。

どうなるかは分からない。理想は法人化して人を雇う(=それができるくらいまで事業規模を拡大することだが、今のペースのまま続けると、ずっとフリーでやっていくことになると思う。人間関係が希薄なフリーランスは、マネジメントスキルが求められるであろう 40 代近くになると、企業に再就職というのは難しいと考えている。

Web 自体新しい仕事領域なので、周りに Web 関係の 50 代、60 代のフリーランスはいないが、ほかの業種(ライター、カメラマンなど)では 60 歳を過ぎて活動している人もいるので、なんとかなると思っている。好きでやっていることなので、引退ということはあまり考えていない。

²⁶ 東京都民共済 公式ウェブサイト <http://www.tomin-kyosai.or.jp/> 2016/12/17 閲覧

²⁷ 社団法人 全国国民健康保険組合協会 <http://www.kokuhokyo.or.jp/> 2016/12/17 閲覧

²⁸ 文芸美術国民健康保険組合 <http://www.bunbi.com/> 2016/12/17 閲覧

10. 社会がどんなふうに変われば、よりフリーランスが働きやすい社会になると思いますか。

フリーランスに限らず、あらゆる人が働きやすくなるためには、個人が尊重され、全ての人が対等に話せるような社会が理想。スケジュール的に無理のある依頼は断ったり、人を増やすなどの代案を出したりするなど、密なコミュニケーションをとることで互いに納得の行く取引ができるようになってほしい。

また、契約がしっかり守られる、払うべきものが確実に払われるようになってほしい。フリーランスは立場が弱く、報酬未払いなどの事態になったとき大変なので、そういうときに相談できる労組のようなものがあると嬉しい。

11. 仕事に対する向き合い方はどう変わりましたか。

仕事にリアリティを感じるようになった。会社員は自動的に一定額のお金がもらえるが、フリーランスは自分でこなした仕事の分だけもらえるし、その金額もある程度自分で決められる。報酬が振り込まれた時点でやっと、「仕事が終わった」という達成感を得られる。妥協せず納得行くまで取り組めるので、「自分の仕事だ」という意識が強くなった。

12. 今の生活を総合的に見て、サラリーマン時代より幸せになったと感じますか。

幸せになった。周りを気にせず、好きなことができています。

会社員だろうと、将来どうなるかは分からないし、自分の身は自分で守らなければいけないので、比べる意味はあまりないと思っている。

フリーランスという生き方はマイノリティなので、保障が不十分なのは仕方ないと思っており、政治や社会保障はあまり当てにしていない。ただ、自分たちが住みやすい社会・労働環境を作るためには、権利を主張していく必要がある。権利は与えられるものではなく、自ら主張し、獲得するものだと考えている。

第4章 IT系フリーランスが働きやすく、暮らしやすい社会とは

この章では、IT系フリーランスが働きやすく暮らしやすい社会について、保険・年金、契約の二つの視点から考察する。

4.1 保険・年金

フリーランスが負担する保険料は全体的に雇用労働者よりも高い。しかし、雇用労働者の社会保険料は企業負担分も相応にあり、徴収する側に入ってくる額は雇用労働者のものの方が多い。フリーランスは言うなれば、企業と雇用労働者が一体になった形である。雇う側と雇われる側両方の保険料を負担していると考えて、納得するしかない。

しかし、受けられる給付は雇用労働者もフリーランスも対等であるべきだ。今はかつてのような、企業が中心となって経済成長を推し進める時代ではない。娯楽や家族形態と同じように、働き方においても多様性を認め、それぞれがちゃんと存在できるように支えるのが国の役目だ。

現状フリーランスは、仕事ができなくなったときの政府からの給付はないので、各自で必要な保険をかける必要がある。選択する自由があるという前向きな見方もできるが、同時に選択する手間がかかるというデメリットでもある。また、フリーランスは雇用労働者と比べて仕事へのモチベーションが高い。経済成長という側面から見ても、同じコストを掛けるのであれば、雇用労働者よりもフリーランスの支援に充てた方が、よりよい結果が出せるだろう。

4.2 契約

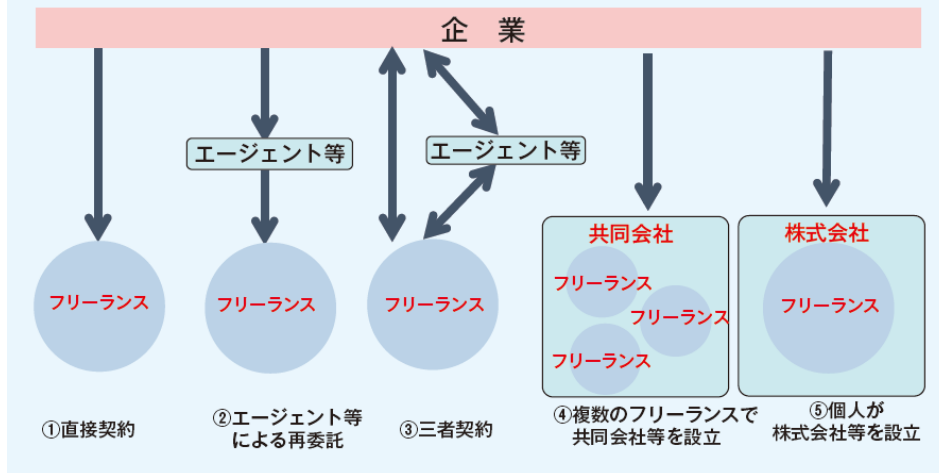
第2章、第3章の中で挙げた通り、フリーランスのデメリットの一つに「契約における立場の弱さ」がある。これの解決策の一つとして、エージェントという存在がある。

エージェントは、フリーランスがこなすべき多くの業務のうちの、営業や経理を代行する企業だ。フリーランスはエージェントに登録し、エージェントに紹介された仕事を行う。エージェントは発注企業からフリーランスへの報酬のうちのいくらかを紹介料として受け取り、残りをフリーランスに支払うという仕組みだ。エージェントによっては、登録することで雇用労働者並みの福利厚生を受けられるものもある。クラウドソーシングも、エージェントの一種と考えられる。

エージェントを通して契約をする場合、問題発生時にはエージェントがその解決に当たってくれる(図8における②③)。このように、エージェントを利用すると、雇用労働者とフリーランスの中間のような働き方をすることができる。

図8 フリーランスの契約形態(2016年版 IT人材白書から引用)

図表2-2-6 フリーランスの契約形態



しかしながら、フリーランスの中でエージェントを利用しているのはわずか 15.4%である(IT 人材白書、78)。エージェントが紹介する案件は客先常駐のものが多く、通勤や残業が存在するため、自由を求めてフリーランスになった人には合わないというのが大きな理由だろう。そのほかの 8 割超のフリーランスは、問題が発生した際には自ら弁護士や税理士などに相談したり、必要であれば裁判を起こしたりといったことをしなければならない。

エージェントを介していないフリーランスのための窓口として、法テラス²⁹が挙げられる。相談が無料ででき、弁護士費用を分割で払うことができる。ただし、資産や収入に条件があり(表 4)、誰もが受けられるサービスではない。

表 4 法テラスの無料相談、分割払いの利用要件(独身の場合)

収入要件	月収 182,000 円以下
資産要件	180 万円以下

出典：法テラスホームページ

少額訴訟という手段もあるが、準備などに時間がかかるため、時間がそのまま収入につながるフリーランスとしては、なかなか手が出にくい。

働きやすい社会のためには、法テラスの門戸を広げるといった制度的な面のほか、契約内容を守るといふ、当たり前のことを当たり前に実行するモラルが、社会全体に浸透することが求められる。

²⁹ 法テラス <http://www.houterasu.or.jp/> 2016/12/22 閲覧

4.3 近年の動き

IT系フリーランスが働きやすく暮らしやすい社会への動きは、既に始まっている。

「freee³⁰」や「MFクラウド会計³¹」のような会計ソフトは、フリーランスの確定申告を簡単なものにした。レンタルオフィスやコワーキングスペースといったものの登場は、固定のオフィスを持たないフリーランスに、自宅以外の仕事場所を提供している。SNSは、人脈からの仕事獲得の可能性を増やしたほか、孤独感の緩和にも役に立つ。これらを上手く自らの仕事や生活に取り入れることが、より充実したフリーランス生活を送る鍵になるだろう。

IT業界では次々と新技術が開発され続け、成長が止まる気配はない。IT系フリーランスの需要も伸び続けると考えられる。

フリーランスで組織される労働組合も少しずつ増えてきている。イラストレーター、エンジニア、ミュージシャンなど、幅広い職種に門戸を開いた労働組合のインディユニオン（正式名称は「連合ユニオン東京・委託労働者ユニオン」）は、2008年に結成され、現在でも活動を続けている³²。出版業界のフリーランスが集まる「出版ネッツ」³³のように、IT業界のフリーランスの組合も今後結成されることが予想される。

政府の動きもある。2016年、「働き方改革実現会議」が首相官邸に設置された³⁴。その目標の中には、「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」と並び、「テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方」や「働き方に中立的な社会保障制度・税制」など、フリーランスを想起させるものも見られる。また、2016年9月の閣議決定により、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮された³⁵。収入が不安定なフリーランスにとってはいいニュースだ。

第5章 おわりに

以上、IT系フリーランスの現状と課題について、そして今後求められる変化について述べてきた。

IT系フリーランスが働きやすく暮らしやすい社会の実現には、国、企業、そして何よりIT系フリーランス自身の取り組みが必要不可欠だということが明らかになった。

組織に勤めて給料をもらうという働き方の歴史は、実は短い。明治時代になり工場がで

³⁰ 会計ソフト freee (フリー) _ 無料から使えるクラウド会計ソフト

<https://www.freee.co.jp/> 2016/12/23 閲覧

³¹ 会計ソフト「MFクラウド会計」 <https://biz.moneyforward.com/> 2016/12/23 閲覧

³² インディユニオン <http://www.indyunion.net/> 2017/01/17 閲覧

³³ 出版ネッツ. Freelance Creator's Union <http://union-nets.org/> 2017/01/17 閲覧

³⁴ 働き方改革実現会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/> 2016/12/23 閲覧

³⁵ 「年金受給資格期間の短縮、法案を閣議決定」 日本経済新聞 2016/9/26 Web 刊
http://www.nikkei.com/article/DGXLASGC26H1O_W6A920C1EE8000/ 2016/12/12 閲覧

きるまでは、多くの庶民は農工商といった仕事で生計を立てていた。時間は自分の裁量で決められる、仕事の売上がそのまま自分の収入に直結する、といった特徴は、現代におけるフリーランスと一致するところがある。つまり、わずか 150 年前までは、「雇われない働き方」は極めて一般的なものだったのだ。

今回インタビューをさせていただいた T さんのように、フリーランスになることで幸せになったと感じる人がいる。現在雇われている人の中にも、フリーランスになればより幸せになれる可能性を秘めた人がたくさんいるだろう。そうした人たちにとって、フリーランスという選択肢がもっと現実的なものになることで、日本は少し幸せな国になれる。

参考文献

「第 1 回『雇用関係によらない働き方』に関する研究会を開催しました」 METI_経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2016/11/20161117005/20161117005.html> 2016/12/8 閲覧

三好康之(2010)『フリーランス SE として生きる道』翔泳社

フリーランスと個人事業主、どう違うの? _ はじめようフリーランス!【クラウドワークス】 <https://crowdworks.jp/freelance/mean/126/> 2016/12/2 閲覧

2015 年版労働力調査 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001143324&disp=Other&requestSender=dsearch 2016/11/29 閲覧

統計局ホームページ_労働力調査 用語の解説

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/definit.htm> 2016/11/28 閲覧

IT 人材白書 2016 <http://www.ipa.go.jp/files/000052198.pdf> 2016/12/5 閲覧

総務省 | 平成 28 年版 情報通信白書 | PDF 版

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/index.html> 2016/12/21 閲覧

原田奈美(2016)「IT 業界で働くとは」『Journal of the Society of Japanese Women Scientists』 Vol. 16, pp.47-50.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/sjws/16/1/16_16008/pdf 2016/12/21 閲覧

「医療保険制度の体系」 全国健康保険協会

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat320/sb3190/sbb3190/1966-200> 2016/11/26 閲覧

「平成 28 年度の協会けんぽの保険料率は 3 月分 (4 月納付分) から改定されます」 全国健康保険協会 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3130/h28/280203> 2016/12/7 閲覧

健康保険組合連合会(2016) 「平成 28 年度健保組合予算早期集計結果の概要」

<https://www.kenporen.com/include/press/2016/20160421.pdf> 2016/12/7 閲覧
「保険料率と負担割合」 パナソニック健康保険組合

<https://phio.panasonic.co.jp/hoken/shikumi/hokenryou/hokenryouritu.htm> 2016/12/7 閲覧
「共済組合の財源」 文部科学省共済組合

<http://www.monkakyosai.or.jp/shikumi/06.html> 2016/12/7 閲覧
「国民健康保険料の計算方法」 中野区公式ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/217500/d001998.html> 2016/12/7 閲覧

「組合健保と協会けんぽのちがい」 シーイーシー健康保険組合 <http://www.cec-kenpo.or.jp/member/kyuufu/chigai.html> 2016/11/29 閲覧

「労災保険給付の概要」 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040325-12.html> 2016/12/8 閲覧

中小企業保険なら月々2000円のおんしん財団 <https://www.anshin-zaidan.or.jp/> 2016/11/17 閲覧

「労働保険料の申告・納付」 厚生労働省
http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916_3.htm 2016/11/29 閲覧

「基本手当について」 ハローワークインターネットサービス
https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_basicbenefit.html 2016/12/13 閲覧

「小規模企業共済」 中小機構 <http://www.smri.go.jp/skyosai/index.html> 2016/12/13 閲覧

「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）」 中小機構
<http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html> 2016/12/13 閲覧

「厚生年金保険料額表（平成28年10月分～）を掲載しました。」 日本年金機構
<http://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-gaku/gakuhyo/0921.html> 2016/12/12 閲覧

国民年金基金連合会 <http://www.npfa.or.jp/> 2016/12/12 閲覧

個人型確定拠出年金 <http://www.npfa.or.jp/401K/> 2016/12/12 閲覧

「平成12年 通信利用動向調査」 総務省
http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/010424_1.pdf 2016/12/16 閲覧

東京都民共済 公式ウェブサイト <http://www.tomin-kyosai.or.jp/> 2016/12/17 閲覧

社団法人 全国国民健康保険組合協会 <http://www.kokuhokyo.or.jp/> 2016/12/17 閲覧

文芸美術国民健康保険組合 <http://www.bunbi.com/> 2016/12/17 閲覧

法テラス <http://www.houterasu.or.jp/> 2016/12/22 閲覧

会計ソフト freee (フリー) 無料から使えるクラウド会計ソフト <https://www.freee.co.jp/> 2016/12/23 閲覧

会計ソフト「MFクラウド会計」 <https://biz.moneyforward.com/> 2016/12/23 閲覧

インディユニオン <http://www.indyunion.net/> 2017/01/17 閲覧

出版ネット. Freelance Creator's Union <http://union-nets.org/> 2017/01/17 閲覧
働き方改革実現会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/> 2016/12/23 閲覧
「年金受給資格期間の短縮、法案を閣議決定」 日本経済新聞 2016/9/26 Web 刊
http://www.nikkei.com/article/DGXLASGC26H1O_W6A920C1EE8000/ 2016/12/12 閲覧